

杭州 2022 アジアパラ競技大会 日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準

公益財団法人日本パラスポーツ協会
日本パラリンピック委員会

1. 日本代表選手団編成方針

- (1) 日本代表選手団は、パラリンピックムーブメントの推進に寄与するとともに、社会規範を遵守し、公平性・誠実性・協調性に基づき行動できる選手・スタッフをもって編成する。
- (2) 選手は、競技団体から推薦された者で国民の期待に応え得る競技力及び人間力を有する者とし、スタッフは、競技団体から推薦された者で障がいの種類・程度や性別等に配慮し、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者とする。

2. 日本代表選手・スタッフ選考・決定

選手・スタッフは、所属する JPC 加盟競技団体(以下、「競技団体」という。)が定める杭州 2022 アジアパラ競技大会日本代表選手・スタッフ選考規程等に基づき選考され、日本パラリンピック委員会(以下、「JPC」という。)に推薦された候補者の中から JPC が以下の基準により審査し、決定するものとする。

3. 選手選考基準

日本代表選手は、国民の期待に応え得る競技力並びに人間力を有する者として競技団体から推薦された候補者で、(1)～(3)の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 杭州 2022 アジアパラ競技大会の参加資格を満たしている者
- (2) 医学的観点から日本代表選手として推薦できる者
- (3) 以下、A,B,Cのいずれかに該当する者
 - A: 本大会でメダル獲得の可能性のある者
 - B: 2024年、2028年のパラリンピック大会での活躍が期待できる者
 - C: パラリンピック非実施競技については、同時期の世界選手権での活躍が期待できる者

4. 選考・決定手順

- (1) 競技団体は、候補者リストを JPC に提出する
- (2) JPC 強化本部および日本パラスポーツ協会医学委員会は、前項選手選考基準に基づく選手候補者及びスタッフ候補者を審査する
- (3) JPC 運営委員会は、審査結果に基づき日本代表選手・スタッフを決定する
- (4) JPC は、推薦のあった競技団体へ結果を通知するとともに公表する
- (5) JPC は、日本パラスポーツ協会理事会に結果を報告する

5. 不服申し立て

選考結果に対する不服申し立ては、公表後7日以内に、当該競技団体を通じて文書により行われたものについて受理し、日本パラスポーツ協会内に設置される不服審査委員会により処理する。なお、日本スポーツ仲裁機構「スポーツ仲裁規則」に従ってなされる仲裁は、それに従う。

6. 提出文書

- (1) JPC が定める書式で次の文書を提出すること
 - ① 推薦選手・スタッフ一覧表
 - ② 健康調査書及び健康診断書
 - ③ 服用薬物およびサプリメントについての調査書
- (2) 推薦選手・スタッフ一覧表と併せて次の資料を提出すること
 - ① 推薦選手・スタッフ選考規程等
 - ② 選考にあたって問題が生じた場合、その内容についての説明
 - ③ その他 JPC が求めるもの